

平成 30 年 10 月 19 日

吸収合併公告

債権者各位

東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号
株式会社オーネット
代表取締役 森谷 学

当社（甲）は、株式会社オーネットプラス（乙、本店所在地 東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号）に関する権利義務を吸収合併により承継して存続し（本件合併）、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は平成 30 年 11 月 30 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、乙は会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、それぞれの株主総会の承認を経ずに本件合併を決定しております。

記

1. 本件合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 最終の貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

（甲）

掲 載 紙 官報
掲載の日付 平成 30 年 4 月 10 日
掲 載 頁 87 頁（号外第 80 号）

（乙）

掲 載 紙 官報
掲載の日付 平成 30 年 4 月 10 日
掲 載 頁 87 頁（号外第 80 号）

以上